

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【公開番号】特開2021-65749(P2021-65749A)

【公開日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-020

【出願番号】特願2021-15774(P2021-15774)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月16日(2021.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が転動する転動領域が前面側に形成された板部と、

該板部に植設された障害釘と、

前記板部の前面に対して前方から取り付けられ、透過性を有する取り付け部材とを備え

、

前記板部は位置決め穴部を有し、

前記取り付け部材は、前記位置決め穴部に挿入される位置決め突部と、前記板部の前面に向かって傾斜する面として設けられた傾斜部とを有し、

前記位置決め突部が前記位置決め穴部に挿入されて前記板部の前面に位置決めされるものであり、

前記取り付け部材が前記板部の前面に取り付けられた状態において、

前記位置決め突部の少なくとも一部が前記傾斜部と正面視で重なり、

前記位置決め突部は透過性を有している

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

遊技球が転動する転動領域を構成する板部に対する取り付け部材の取り付けにおいて、板部に位置決め穴部を設けるとともに、取り付け部材に位置決め突部を設け、位置決め穴部に位置決め突部を挿入することで、部材の位置決めを行う遊技機が知られている(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】実願平05-059197号（実開平07-022791号）

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、透明な取り付け部材を採用した場合には、遊技球が転動する転動領域を構成する板部に設けた位置決め穴部や、透明な取り付け部材に設けた位置決め突部が、透明な取り付け部材を介して視認されてしまい、遊技機の美観を低下させてしまうという課題があつた。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、遊技球が転動する転動領域を構成する板部に設けた位置決め穴部や取り付け部材に設けた位置決め突部を目立ちにくくすることが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記の目的を達成するため本発明は、

遊技球が転動する転動領域が前面側に形成された板部と、

該板部に植設された障害釘と、

前記板部の前面に対して前方から取り付けられ、透過性を有する取り付け部材とを備え、

前記板部は位置決め穴部を有し、

前記取り付け部材は、前記位置決め穴部に挿入される位置決め突部と、前記板部の前面に向けて傾斜する面として設けられた傾斜部とを有し、

前記位置決め突部が前記位置決め穴部に挿入されて前記板部の前面に位置決めされるものであり、

前記取り付け部材が前記板部の前面に取り付けられた状態において、

前記位置決め突部の少なくとも一部が前記傾斜部と正面視で重なり、

前記位置決め突部は透過性を有している

ことを特徴とする。（例えば、段落4938～段落4954、図490などを参照）

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、遊技球が転動する転動領域を構成する板部に設けた位置決め穴部や、取り付け部材に設けた位置決め突部を目立ちにくくすることが可能な遊技機を提供することができる。